



多総第542号
令和5年7月6日

多可町特別職報酬等審議会会長 様

多可町長 吉 田 一 四

常勤の特別職の給料並びに議会の議員報酬の額について（諮問）

多可町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり
諮問します。

常勤の特別職の給料並びに議会の議員報酬の額についての諮問書

本町の常勤の特別職の給料並びに議会の議員報酬の額については、過去3回の多可町特別職報酬等審議会において審議いただきました。

平成18年度の審議会では、「社会情勢や一般職員の給与の引き下げ等近年の動向から見ると、常勤の特別職の給料や議会の議員報酬の引き上げは適当とは言えない。しかしながら、議会の議員報酬については、県下でも極端に低い状況にあり、財政規模等を勘案しても改定が必要と考える。」との答申をいただき、議会の議員報酬の引き上げを行いました。

平成21年度の審議会では、「常勤の特別職の給料については、民間の実情を踏まえた人事院勧告に基づくことが妥当であり、0.3%程度の引き下げ改定が必要であると考え。しかし、議会の議員報酬については、前回の経緯と、議員定数が18人から14人に減員され、実質の減額となることを考慮し今回は据え置く。」との答申がされ、常勤の特別職の給料のみ引き下げを行いました。

この審議会を開催した当時は、リーマン・ショックの影響で社会経済情勢が悪化していましたが、その後は徐々に回復に転じ、民間の実情を踏まえた人事院勧告においても平成26年度以降は引き上げ勧告が続いてきました。

しかしながら、令和2年1月に国内で新型コロナウイルス感染症が検知され、感染拡大防止対策が講じられたことで社会経済情勢は急激に悪化し、住民生活に多大な影響が広がりました。

また、平成30年度の人事院勧告では、民間給与実態調査の実情を踏まえボーナスが引き下げとなり、以降も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が本格化し、ボーナスが引き下げられました。

前回の令和3年度の審議会では「平成22年度以降、常勤の特別職の給料並びに議会の議員報酬の額について据え置きがされている。県下11町との比較においては常勤の特別職、議会議員とも平均よりも下回っており、全国の類似団体との比較では、特に議員報酬は平均よりも低い状況である。議員のなり手不足が問題視されるなか、若い世代の人や女性たちが、議会議員を魅力あるものとして捉えられるように報酬の引き上げがされるべきであるとは考える。しかしながら本町の財政状況はおおむね健全な状況であり好転に向かっているものの、人口減少や少子高齢化のなかにあって今後は厳しい状況が予想されること、また多可町生涯学習まちづくりプラザの建設、中学校の統合・建設など大型事業による起債の増加が見込まれること、さらには新型コロナウイルス感染症が経

済に与えた影響を踏まえた人事院勧告がなされたこと等を総合的に判断し、全会一致で現行の額を据え置くことが適当である。」との答申をいただき、現在は次のとおりとなっています。

職名	給料月額	区分	報酬月額
町長	807,000円	議長	330,000円
副町長	648,000円	副議長	240,000円
教育長	598,000円	議員	215,000円

前回の審議会では、「平成21年度開催以降、令和3年度開催までの12年もの間、審議会が開催されなかったことは適切であったとはいえない。今後は少なくとも町長、議会議員選挙に合わせて4年に1回は審議会を開催することが望ましい。新型コロナウイルス感染症の状況、また本町の財政状況を見ながら、次は2年後の開催を検討してはどうか。」と付記されました。

昨年令和4年度、人事院は3年ぶりに国家公務員の月給、ボーナスともに引き上げ勧告を行いました。新型コロナウイルス禍の影響を受けていた一部企業で業績が回復し、民間の給与水準との格差を解消するためです。本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが第5類相当になったことに加え、今春闘では、物価高や人材獲得競争の激化を背景に大手企業の賃上げが鮮明となっています。4月に公表された春闘の中間集計によりますと、賃上げ率は比較可能な2013年以降最も高く、経団連の集計によりますと、大手企業の昨冬のボーナスは前年比8.92%増となっています。調査終了後、国家公務員の給与水準が民間を下回っていることが確認されれば、官民格差を埋めるため、本年度も引き上げ勧告となる可能性が高い状況です。

本年度、多可町議会では、議会改革の取り組みとして住民との意見交換会を開催し、議員のなり手不足に伴う議員報酬・定数などの課題について検討されています。今後秋頃までには、多可町議会として議員報酬・定数など一定の方向性を示される予定となっています。

以上、これまでの審議会の経緯や現在の社会経済情勢等を総合的にご検討いただき、その額及び実施の時期について答申いただきますようここに諮問いたします。また、この多可町特別職報酬等審議会の開催時期についてもご検討願います。